平成29年第4回宇治田原町議会定例会

目 次

	○第1日	(平成2	9年1	2月	6 日)
--	------	------	-----	----	-----	---

議事日	程(第1号)…	1
日程第1	会議録署名議員	員の指名⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯3
日程第2	会期の決定	3
日程第3	諸報告	3
日程第4	議案第71号	宇治田原町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部
		を改正する条例を制定するについて 5
日程第5	議案第72号	土地の取得について
日程第6	議案第73号	宇治田原町営土地改良事業(平成29年災害復旧事
		業) の実施について
日程第7	議案第66号	平成29年度宇治田原町一般会計補正予算(第4号)…5
日程第8	議案第67号	平成29年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業
		勘定)補正予算(第3号)5
日程第9	議案第68号	平成29年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算
		(第2号)
日程第10	議案第69号	平成29年度宇治田原町公共下水道事業特別会計補正
		予算(第2号)5
日程第11	議案第70号	平成29年度宇治田原町水道事業会計補正予算(第1
		号)5

平成29年第4回宇治田原町議会定例会

議事日程(第1号)

平成29年12月6日

午前10時開議

日程第1	会議録署名議員の指名
ロコエンノエ	

日程第2 会期の決定

日程第3 諸報告

日程第4 議案第71号 宇治田原町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改 正する条例を制定するについて

日程第5 議案第72号 土地の取得について

日程第6 議案第73号 宇治田原町営土地改良事業(平成29年災害復旧事業)の 実施について

日程第7 議案第66号 平成29年度宇治田原町一般会計補正予算(第4号)

日程第8 議案第67号 平成29年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘定) 補正予算(第3号)

日程第9 議案第68号 平成29年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算(第2 号)

日程第10 議案第69号 平成29年度宇治田原町公共下水道事業特別会計補正予算 (第2号)

日程第11 議案第70号 平成29年度宇治田原町水道事業会計補正予算(第1号)

1. 出席議員

議	長	12番	田	中		修	議員
副調	養長	1番	谷	口	重	和	議員
		2番	松	本	健	治	議員
		3番	垣	内	秋	弘	議員
		4番	馬	場		哉	議員
		5番	浅	田	晃	弘	議員
		6番	原	田	周		議員
		7番	山	本		精	議員
		8番	藤	本	茈	樹	議員

 9番
 山
 内
 実貴子
 議員

 10番
 今
 西
 久美子
 議員

 11番
 谷口
 整
 議員

- 1. 欠席議員 なし
- 1. 地方自治法第121条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町					長	西	谷	信	夫	君
副		田	Ţ		長	田	中	雅	和	君
教		育	Ĩ		長	増	田	千	秋	君
総	Ž	膐	部	3	長	久野	村	観	光	君
健	康	福	祉	部	長	光	嶋		隆	君
建	設	事	業	部	長	野	田	泰	生	君
教	=	育	剖	ζ	長	黒	Ш		岡川	君
総	Ž	膐	課	Į	長	清	水		清	君
企	画	財	政	課	長	奥	谷		明	君
税	住	Þ	₹	課	長	長谷	:]]]	みど	り	君
税介	住護	医	忌療	課課	長	長谷廣	:川 島	みど 照	り美	君君
							, ,			•
介	護	医	療	課	長	廣	島	照	美	君
介健建	護康設	医児	療童境	課課課	長長長	廣立	島原	照信	美 子	君君
介健建	護康設	医児環	療童境	課課課	長長長	廣立垣	島原内	照信清	美子文	君君君君
介健建プ	護康設づ	医児環ヶ	療童境	課課課	長長長長	廣立垣山	島原内下	照信清仁	美 子 文 司	君君君君
介健建プ産上	護康設ジ業下	医 児 環 ク 観	療童境光光道	課課選課課	長長長長長	廣立垣山木	島原内下原	照信清仁浩	美子文司一	君君君君君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

 事 務 局 長
 村 山 和 弘 君

 庶 務 係 長
 岡 崎 貴 子 君

開 会 午前10時00分

○議長(田中 修) 皆さん、おはようございます。

それでは、ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、 ただいまから平成29年第4回宇治田原町議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長(田中 修) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、6番、原田周一君と11番、谷口整君を指名いたします。

以上の両名に差し支えのある場合には、次の順序の議員にお願いをいたします。

◎会期の決定

○議長(田中 修) 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日から12月20日までの15日間にいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 異議なしと認めます。よって会期は本日から12月20日までの 15日間と決定しました。

会期中の予定については、お手元に配付の定例会日程表のとおりであります。

◎諸報告

○議長(田中 修) 日程第3、諸報告を行います。

会議規則第129条の規定により行われました議員派遣につきましては、お手元にお 配りしたとおりでございます。また、議長において受理いたしました陳情書2件及び要 望書3件につきましては、お手元に配付しているとおりでございます。

各議員におかれましては、十分にご高覧いただきますようよろしくお願い申し上げます。

これで諸報告を終わります。

ここで、町長より発言を求められておりますので、これを許します。町長。

○町長(西谷信夫) 皆さん、おはようございます。

12月議会定例会開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

師走に入り、今年も残すところあと20日余りとなりました。本町特産の古老柿の生産も順調に進み、間もなく初出荷を迎えるなど、本格的な冬が到来しようとしておるところでございます。

議員各位におかれましては、ご健勝にてご活躍のこととお喜びを申し上げますとともに、平素から宇治田原町政の推進に何かとご理解、ご尽力を賜っておりますことに、心から厚くお礼を申し上げます。

本日は、本年最終となります平成29年第4回宇治田原町議会定例会を招集させていただきましたところ、議員の皆様方には、公私とも何かとお忙しい中、ご参集をいただきまして、ここに開会できますことを厚くお礼申し上げます。

既にご承知のことと存じますが、本町出身のプロテニスプレーヤーであります今西美晴選手が、10月28日、東京・有明コロシアムで開催されました第92回三菱全日本テニス選手権の女子シングルス決勝で勝利し、念願の優勝を果たされました。今回の優勝で、女子ダブルス、混合ダブルス優勝に続き3冠を達成されたところであり、今西選手の活躍は大変喜ばしく感じているところであります。今後も今西選手を応援するとともに、来るべき2020年東京オリンピックへの出場にも大きな期待を寄せているところでございます。

さて、国の本年度補正予算編成では、待機児童解消に向けた保育所整備や、企業の設備投資支援などの施策に加え、災害対応の公共事業が盛り込まれ、財源として決算剰余金や建設国債の追加発行等が予定されているところであります。来年1月に召集されます通常国会での成立が見込まれることから、町税等にも影響を及ぼす税制改正の動きや国における平成30年度当初予算とあわせ、今後の動きに十分注視するとともに、情報把握に努める必要があります。

こうした中、先月には、全国の町村長が一堂に結集し、一億総活躍社会の実現に向けた地方創生のさらなる推進、地方分権改革の推進、まち・ひと・しごと創生事業費の拡充と地方交付税等の一般財源総額の確保など11項目について決議し、国会議員や政府関係筋に対して実行運動を行っておりますが、どうか町議会におかれましても、地方6団体として連携を強めていただく中で、今後ともご理解、ご尽力を賜りますようお願いを申し上げます。

本町におきましては、目下平成30年度当初予算編成の最中でありますが、予算編成 方針といたしましては、第5次まちづくり総合計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦 略の着実な推進、国・府における広域的施策への連携・対応、持続可能な行財政基盤の構築の3つの基本方針を打ち出し、大変厳しい財政状況の中ではありますが、編成作業を進めておるところでございます。

今議会にご提案申し上げます議案は、予算関係5件、条例関係1件、一般議案2件、 合計8件であります。

それぞれの議案の内容につきましては、後ほど提案説明をさせていただきますが、ど うかよろしくご審議をいただき、ご可決を賜りますようお願いを申し上げまして、開会 に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

◎議案第71号~議案第73号、議案第66号~議案第70号の一括上程、説明、質疑

○議長(田中 修) 会議規則第37条により、日程第4から日程第11まで、議案第71号から議案第73号及び議案第66号から議案第70号までの8議案を一括議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長(西谷信夫) それでは、議案第71号から第73号及び第66号から第70号までの8議案につきまして、一括して説明を申し上げます。

議案第71号、宇治田原町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を制定するにつきましては、公営住宅法施行令等の一部を改正する政令、公営住宅法施行規則等の一部を改正する省令が、平成29年7月26日から施行されたことに伴い、所要の改正を行うものでございます。

続きまして、議案第72号、土地の取得につきまして、町道南北線の道路用地として 土地を取得したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条 例第3条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

今般お願いいたしますのは、本町大字立川小字坂口14番ほか9筆、 5,783.86㎡、地権者数2名に対するもので、取得予定金額につきましては、 9,659万1,000円を予定するところでございます。

続きまして、議案第73号、宇治田原町営土地改良事業(平成29年災害復旧事業)の実施につきましては、平成29年8月18日発生8月豪雨災害により被災した農地の復旧工事を町営土地改良事業として実施するため、土地改良法第96条の4第1項にお

いて準用する同法第87条の5第1項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

続きまして、議案第66号、平成29年度宇治田原町一般会計補正予算(第4号)につきましては、人事異動等に伴う職員人件費の補正をはじめ、湯屋谷地区への路線バス延伸に伴うバス事業者への支援に係る事業費を追加するほか、小・中学校への就学に要する費用の負担が困難な家庭に支給している新入学児童生徒学用品費について、前倒しで支給するための事業費などを補正するものであり、補正額は2,253万3,000円の追加となり、補正後の予算総額を47億6,404万2,000円とするものでございます。

まず、歳入について、その主なものをご説明申し上げます。

国庫支出金では、子どものための教育・保育給付費負担金33万6,000円、社会保障・税番号制度導入事業費補助金138万8,000円、障がい者地域生活支援事業費等補助金48万6,000円、合計で221万円を追加しております。

府支出金では、子どものための教育・保育給付費負担金10万7,000円、優良茶 園振興事業補助金41万6,000円、茶園環境改善事業補助金108万5,000円、 合計で160万8,000円を追加しております。

寄附金では、ふるさと応援寄附金960万円、社会福祉寄附金30万円、合計で 990万円を追加しております。

繰越金では、前年度繰越金881万5,000円を追加しております。

次に、歳出について、その主なものをご説明申し上げます。

総務費では、職員人件費の増額補正をはじめ、ふるさと応援基金積立960万円、ふるさと納税への返礼品として町の特産品を送付する費用として、ふるさと納税推進事業費400万円、住民基本台帳ネットワークシステム運営費113万4,000円、湯屋谷地区への路線バス延伸に伴う事業者への支援に係る公共交通利用推進事業費51万9,000円を追加するなど、合計で2,100万2,000円を追加しております。

民生費では、職員人件費の増額補正をはじめ、障がい者自立支援給付等事業費48万6,000円、施設型給付事業費74万円などを追加するとともに、介護保険特別会計繰出金319万円を減額し、合計で838万5,000円を追加しております。

農林水産業費では、優良茶園振興事業補助金62万4,000円、高級茶生産振興事業費166万9,000円を追加するとともに、職員人件費の減額により合計で193万4,000円を減額しております。

土木費では、公共下水道事業特別会計繰出金71万4,000円を追加するとともに、 職員人件費の減額により110万3,000円を減額しております。

教育費では、宇治田原小学校のバリアフリー化に係る学校施設環境整備事業費 110万4,000円、小・中学校への就学に要する費用の負担が困難な家庭に支給している新入学児童生徒学用品費について、これまでの入学後に支給していたものを、入 学準備に間に合うよう、前倒しで支給するための就学援助・奨励事業費97万5,000円、総合文化センターの施設維持管理費180万円を追加するとともに、職員人件費の減額により合計で150万円を減額しております。

災害復旧費では、台風21号豪雨災害による農地農業用施設災害復旧のための経費と して388万1,000円を追加しております。

続きまして、議案第67号、平成29年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第3号)につきましては、人事異動等に伴う人件費の補正のほか、国民健康保険制度の改正に伴う電算システムの改修費を補正するもので、補正額は53万9,000円の増額となり、補正後の予算総額を13億7,712万2,000円とするものでございます。

歳入では、国庫支出金32万4,000円、繰入金21万5,000円を追加し、歳 出では、総務費53万9,000円を追加しております。

続きまして、議案第68号、平成29年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算(第2号)につきましては、保険事業勘定におきまして、人事異動等に伴う人件費の補正及び介護保険制度の改正に伴う介護保険システムの改修を行うものであり、補正額は273万円の減額となり、補正後の予算総額を7億4,541万9,000円とするものでございます。

歳入では、国庫支出金46万円を増額し、繰入金319万円を減額しております。

歳出では、総務費193万7,000円を減額し、地域支援事業費466万7,000円を減額しております。

続きまして、議案第69号、平成29年度宇治田原町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)につきましては、人事異動に伴う人件費の補正のほか、町債の資本費平準化債において起債対象額が増加したことに伴い補正を行うものであり、補正額は94万1,000円を増額し、補正後の予算総額を6億7,663万2,000円とするものでございます。

まず、第1表歳入歳出予算補正につきましては、歳入では、繰入金71万

4,000円、町債40万円を増額するとともに、諸収入17万3,000円を減額し、 歳出では、総務費94万1,000円を増額しております。

次に、第2表地方債補正につきましては、資本費平準化債について、起債対象額が増加したため、既定の限度額を増額するものでございます。

続きまして、議案第70号、平成29年度宇治田原町水道事業会計補正予算(第1号)につきましては、人事異動等に伴う人件費を補正するものでございます。

まず、収益的収入及び支出につきましては、水道事業費用で営業費用の総系費21万 2,000円を減額し、補正後の予算総額を2億8,453万5,000円とするもの でございます。

次に、資本的収入及び支出につきましては、資本的支出で建設改良費の事務費16万4,000円を追加し、補正後の予算総額を2億6,205万1,000円とするものでございます。

以上、よろしくご審議を賜り、ご可決いただきますようお願いを申し上げます。

○議長(田中 修) ここで暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時20分

再 開 午前10時20分

- ○議長(田中 修) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。町長。
- ○町長(西谷信夫) ただいまご説明を申し上げました議案第68号、平成29年度宇治 田原町介護保険特別会計補正予算(第2号)につきまして、補正後の予算総額を7億 4,541万9,000円と申し上げましたが、正確には、補正後の予算総額は7億 4,541万6,000円となるものでございます。

以上、訂正をさせていただきます。よろしくお願いします。

○議長(田中 修) 提案理由の説明が終わりましたので、各議案に対する質疑を行います。

議案第71号に対する質疑を行います。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 議案第71号に対する質疑を終わります。

議案第72号に対する質疑を行います。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 議案第72号に対する質疑を終わります。 議案第73号に対する質疑を行います。ございませんか。 (「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 議案第73号に対する質疑を終わります。 議案第66号に対する質疑を行います。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 議案第66号に対する質疑を終わります。 議案第67号に対する質疑を行います。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 議案第67号に対する質疑を終わります。 議案第68号に対する質疑を行います。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 議案第68号に対する質疑を終わります。 議案第69号に対する質疑を行います。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 議案第69号に対する質疑を終わります。 議案第70号に対する質疑を行います。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 議案第70号に対する質疑を終わります。 以上で、各議案に対する質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第71号から議案第73号までの3議案を総務建設常任委員会に、議案第66号から議案第70号までの5議案を予算特別委員会に付託することにいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 異議なしと認め、ただいま申しましたとおり、8議案につきまして は総務建設常任委員会及び予算特別委員会に付託することに決定いたします。

お諮りいたします。以上で、本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれにて散 会いたしたいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田中 修) 異議なしと認めます。よって、本日はこれにて散会することに決定 しました。

本日はこれで散会をいたします。

次回は12月11日午前10時より会議を開きますので、ご参集のほどよろしくお願

い申し上げます。

なお、本日付託いたしました議案につきましては、それぞれの所管の委員会において 十分な審査をお願いいたします。

本日は大変ご苦労さまでございました。

散 会 午前10時24分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議			長	田	中		修
署	名	議	員	原	田	周	_
署	名	議	昌	谷			整